

第 41 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和 3 年 5 月 10 日（月）16:00～

場所：401 会議室

【協議事項】

防災監：本部を開催する。愛知県に緊急事態宣言が発出された、実施期間は 31 日までとなっている。ではまず、事務局から説明を。

防災交通課長：愛知県の新規陽性者数が急増している。5 月 8 日時点では愛知県の過去 7 日間の平均が 342.9 人と危険領域に入っており、危険ゾーンの 260 人を大幅に超えている。5/8 に過去最多 575 人、昨日の日曜日には 471 人の感染が確認されており、まだまだ予断を許さない状況。また、犬山市の直近 1 週間の新規陽性者数 32 人。10 万人あたりでの感染者数は 43.6 人となっており、ステージ 4 の段階となっている。本日は江南保健所から連絡あり、6 名。まだまだ感染者は増えている。

緊急事態措置について、県から通知がきている。5 月 11 日まではまん延防止等重点措置期間となるが 5 月 12 日からは緊急事態宣言が発出される。期間は 5 月 12 日から 31 日の 20 日間。変更点を説明する。

- ① 不要不急の外出自粛（21：00→20：00）
- ② 飲食店などに関する休業要請及び時短要請（20：00）
- ③ 飲食店以外は、20：00 までの時短要請

これについては、運動、集会場、図書館などの施設等も含まれる。その他として、防犯対策以外における夜間照明の禁止。

防災監：内容は今あったとおり。

感染状況において、県内でも急増している。本日も 420 人台とニュースで出ている。警戒が必要。当市でも 4/20 以降は 0 人という日が無く、感染者が常に出続けている。5 月 7 日からの 4 日間で 26 人の感染者も確認されている。4 月は 1 か月で 45 人なので、3 倍くらいのペース。それらを踏まえて、宣言中の対応を検討していきたい。

まずは報告だが、緊急事態宣言の発出及びコロナワクチン接種における町内会へのチラシの回覧を作成した。広報の配布日が明日、明後日ということで、土日で調整し、配布準備が完了している。本日の会議を踏まえて、SNS や HP の対応も考えている。

前回のまん延防止と同様に、緊急事態措置の説明と、公共施設における対応の説明も周知したいと考えている。周知文の案を作成したため、確認してほしい。

次に、公共施設の対応を検討したい。先週金曜日時点での案として、現在 21：00 以降の閉館施設については 21：00 閉館で対応している。今回はその他施設においても 20：00 までという内容で発出されているため、同様の対応をしていく必要がある。

前回の宣言時には、20：00 前のきりのいい時間区分で閉館していたが、今回は 20：00 以降の利用は不可とし、予約済の方については 20：00 以降は利用自粛の協力をお願いする。新規の受付については 20：00 以降は利用は不可とするが 20：00 までは利用できるという取り扱い。ただし、利用料金については、20：00 以降使えない部分についても返還しないこととする。

他市町の状況については、岩倉市・江南市は 20：00 までの対応としている。小牧市・春日井

市は本日の午後に会議で決定することなので未定。今の案を踏まえて、何か意見があれば。

説明が飛んだが、公共施設の閉館時間一覧があるが、通常 20:00 以降も開館している施設が記載してある。このリストの内容で閉館を実施していく。

市長：一点気になるのは、学校の体育館は学校開放として一般開放しているが、同じ施設から陽性者は複数でているか？

副市長：出ていない。

市長：体育館などもすべてが 20:00 対応になってしまうため、変異株の感染力を考えると少し不安を感じる。

防災監：北名古屋市や瀬戸市においては、まん延防止等重点措置の時点で施設をすべて利用中止としている。

市長：スポーツ施設は、利用貸し出しをどうしようか考えていく必要がある。部活も制限をかけている。

教育長：部活は土日は行っていない。平日は行っている。

市長：屋内スポーツ施設の取扱いは一度検討したい。

副市長：学校の施設開放でも感染者はでていますが、クラスターにはなっていない。個人的見解だが、国・県の方針に合わせ、20:00 閉館で統一していった方が、市民にとって分かりやすいと考える。

市長：了解した。ただし、クラスターなどの感染状況を見て随時判断していくこと。

ジムやスポーツ施設、各学校の施設開放においては、利用者に対して厳重な警戒を行ってもらうように注意喚起すること。変異株は今までとは局面が全く違う。専門家も全く違うウイルスがきたと思って対応しなければならぬと言っているのだから、利用者の方には施設を閉鎖することはないが、利用にあたって十分に気を付けるよう注意喚起をする。各施設においてもそこに重点を置くこと。

予防対策は、変異株を想定し、実施においては、延期・中止を視野に入れて検討してもらうようアナウンスすること。アナウンスの仕方を検討。施設は閉めないが警戒してもらうこと。施設開放については、個々で注意してもらう必要がある。

防災監：木曾川緑地などの公園施設においては、バーベキュー等が実施されていた事例があるため、今回の宣言に合わせ、飲食を伴う利用を制限するように市民周知を行う。併せて、施設ごとの対応がどうなっているかだが。

国際交流村については、看板を設置し、外国語も踏まえた上で今週中に掲示する。

都市整備部長：木曾川緑地は看板を準備しているが、過去の事例から、市内公園すべて花火・バーベキュー禁止の看板を今日中に設置する予定。

経済環境部長：栗栖園地においては、12 日から閉園としている。本日、告知看板貼ることを検討中。城下町に警備員を配置しているので、週末は見回りの対応をしようと考えている。

防災監：では、公共施設の関係は原則 20:00 までとして進めていく。その旨をまた HP 等に掲載する。

市長：バーベキューの関係だが、栗栖園地は普段行える場所であり、今回は禁止となっているが、他の公園や交流村においては、普段からダメなのでは。今までも禁止なのに、この書き方は普段 OK のように感じる。記載方法を少し検討してほしい。栗栖園地は、巡視はするのか。

経済環境部長：行う。

市長：栗栖園地付近の竹林でも最近バーベキューをやっている事例がある。栗栖園地を巡回する際に併せて確認するように。バーベキューについては、宣言の中に何か規制はないのか。園地を閉鎖すると、竹林などの自由な場所に移動して行うことが懸念される。そういった対策についても一度検討しておくように。

副市長：木曾緑も普段禁止だが、岐阜県から流れてくる可能性があるため、看板はつけたい。

防災監：そのほかについて、何か意見はあるか。

経営部長：宣言を受け、1年前も実施したが、①在宅勤務を実施する。②別室勤務も来週から実施する。密を避けるため。③勤務日の割り振りを土日をうまく活用してほしい。④時差出勤もお願いしたい。⑤マスクを取る時間は昼食くらいだと思うが、注意してほしい。時間をずらして昼食をとるか、会話しないようにするなど⑥県外への出張については原則自粛を⑦名古屋などへの研修等についても、内容を精査した上で判断すること。

今月末までは出納整理期間となるが、在宅勤務や時差出勤を言い訳にしてミスをしないこと。これだけ注意してほしい。以上

防災監：そのほかで情報共有することがあれば、何か。

市長：前回の対策本部だと思うが、学校や保育園、公共施設において、専門家の意見を聞くように言ったはずだが、どうなったか。専門家の立場でみることで、我々には分からない欠点や改善点が見つかるかもしれない。方法はそれだけではないが、いろいろな目で確認することが重要。

健康福祉部長：医師会から専門知識のある方を紹介していただけないか確認中。

市長：了解した。今後、自宅療養者が増えていく可能性が高い。愛知県でも、後々大阪のような事態に陥る可能性がある。自宅療養者への対応（緊急時生活支援チーム）として、どのような備えが必要とされているか。

今後急増した際の対応については、他の自治体の対応を確認しておくこと。我々として備えておくべきことを把握しておくこと。例えば、県からオキシメーターを自宅療養者に借りれるのか。とにかく、自宅療養者対策を一度確認すること。

防災監：では、本日の会議は以上とする。また状況が変わり次第開催する。